

大阪府指定出資法人評価等審議会（第11回）

- と き 令和6年11月12日（火曜日）13:00～13:40
- と ころ Web開催
- 出席者 新生 雅則（F&Link株式会社 公認会計士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
小沢 貴史（大阪公立大学大学院経営学研究科 グローバルビジネス専攻 教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）
山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 1. 指定出資法人の役員への府職員の派遣について（意見書とりまとめ）
2. 指定出資法人の役員報酬制度について（意見書とりまとめ）

1. 指定出資法人の役員への府職員の派遣について（意見書とりまとめ）

資料1に基づき、事務局より説明

委員：「2 役員への府職員の派遣について」の一段落目について、『民間企業においては、子会社の経営指導や親会社の社員の職業能力開発等を目的として』とあるが、子会社の経営管理、統制強化またはガバナンス向上が主な目的であり、『社員の職業能力開発』は主な目的ではないと思う。

委員：同段落の『親会社の社員が子会社に出向させることは』とあるが、株式会社であれば株主総会、公益財団法人であれば評議員会を経て選任されることから、『出向』という表現は適切でないのではないか。

委員：同段落の『府においても、府の施策推進や府職員のキャリア形成等の観点から』とあるが、役員への派遣なので、『府職員のキャリア形成』という観点はなじまないのではないか。

事務局：委員の意見も踏まえ、表現を修正させていただく。

委員：意見書（案）について、委員から表現の修正に関する意見はあったものの、大枠については問題となるような指摘はなかったため、審議会として、この内容・方向性で意見を取りまとめることでよいか。

各委員：異議なし。

委員：この意見書（案）をもって審議会の意見とし、大枠は変更せず、表現の修正に関する意見の反映については、会長預かりとしてよいか。

各委員：異議なし。

2. 指定出資法人の役員報酬制度について（意見書とりまとめ）

資料2, 3に基づき、事務局より説明

委員：前回の審議会での意見を反映した資料の修正、意見書（案）となっており、この内容で問題ないと思う。

委員：意見書（案）を当審議会の意見として成案とすることでよいか。

各委員：異議なし。